

【酒田市プレミアム付商品券】

◆ 加盟店募集のお知らせ ◆

地域消費の拡大、地域経済の活性化を目的に、【プレミアム付商品券】を発行いたします。皆様からご協力をいただき、当事業を推進して参りたいと存じます。多くの方々よりご参加くださいますようお願い申し上げます。

★注目内容★

- ① 今回の **商品券購入対象は国の定めにより【住民税非課税者】と【3歳未満の子が属する世帯】に限定** されます
- ② 販売総額は **6億円！**
- ③ **25%のプレミアム付き！**
- ④ **加盟料・換金手数料は無し！**

-
1. 発行団体 / 酒田市プレミアム付商品券事業実行委員会
 2. 販売価格 / 1セット4,000円(500券×10枚 ※25%のプレミアム付加)
※購入は対象者1人あたり **5セットまで**となります。
 3. 発行総数
120,000セット 総額60,000万円(500円券×10枚×120,000セット=60,000万円)
 4. 販売期間
令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)
 5. 有効期間
販売開始日から令和2年2月29日(土)までの期間です。有効期間を経過した商品券は無効となります。
 6. 加盟店の範囲
酒田市内にて事業を営んでいる事業者
 7. 加盟料
無 料
 8. 使用範囲
換金性の高い各種金券、各種商品券、タバコの販売、切手、印紙等には使用できません。
 9. 換金方法(※詳細は加盟店へあらためてご案内します。)
 - (1) 換金受付は、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会で行います。
 - (2) **換金受付日は、令和元年10月9日から令和2年3月11日までの原則、隔週水曜日(月2回程度)とします。**
 - (3) 換金受付の際は換金申込書・使用済商品券を確認し、受付日の翌週金曜日に指定の口座に振込をします。なお、**振込の際、振込手数料を差し引かせていただきます。**
 10. その他
今回、新聞折込用の加盟店名掲載チラシは作成いたしません。加盟店名は商品券販売時の封筒に一覧表を同封するほか、商工会議所ホームページ等に加盟店名を掲載・周知する予定です。

■申 込 締 切 / **7月31日(水)まで**お願いいたします。

申し込み・問い合わせは 酒田市プレミアム付商品券事業実行委員会
(酒田商工会議所 経営相談課) TEL 22-9311 / FAX 22-9310 まで

== 加盟申込については裏面をご覧ください ==



【酒田市プレミアム付商品券】加盟申込窓口

酒田市プレミアム付商品券事業実行委員会(酒田商工会議所 経営相談課) 行き

fax.0234-22-9310

◆◆ 【 酒 田 市 プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 】 加 盟 申 込 書 ◆◆

事業所名 (周知媒体に掲載する名前) ※掲載上、(有)や(株)は省略して 統一します		
住 所	〒	
電話番号・FAX番号	TEL. FAX.	
【 取 扱 品 目 】 (下記品目の中から1項目お選びください)		
☐ デパート・スーパーマーケット	☐ 紳士・婦人・呉服・衣料	☐ 食料品
☐ 茶、和・洋菓子	☐ 酒・おみやげ・贈り物	☐ 時計・メガネ・貴金属
☐ 寝具・家具	☐ 化粧品・薬	☐ 理容・美容
☐ 写 真	☐ 靴・かばん	☐ 文具・書籍
☐ 生活用品・住宅機器・雑貨	☐ 家電製品・スポーツ用品	
☐ カー用品・タイヤ・自転車・バイク	☐ 飲食店・喫茶	☐ ラーメン・そば・うどん
☐ すし店	☐ ガソリンスタンド	☐ タクシー
☐ 旅行業・旅館・ホテル	☐ その他のサービス	